

特別委員会審査

特別会計予算及び条例審査特別委員会

高鍋町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

◆上下水道課

企業会計の運用は一部適用ということだが、今後は水道事業のように全部適用になるとを考えることなのか。

国は全部適用までは求めていらない。経営の中身を見る化し、資本や負債を町民の皆さんに示し、経営の明確化を行うことを目的に、現在の単式簿記から複式簿記である企業会計へ移行するものである。

高鍋町国民健康保険特別会計補正予算について

◆健康保健課

傷病手当金の補正が計上されているが、どういったものなのか。

給与所得者で国保の加入者がコロナ感染症にかかる場合に休業期間の保障を行うもので、申請後過去3か月の給与から1日分の単価を計算し、休業期間の給与等の2／3を補助するものである。

今回の不足の原因は高額療養費の負担が増えたのではなく、コロナで医療機関を受診していなかつた方が受診するようになったことが原因ではないか。

高鍋町介護保険特別会計補正予算について

◆健康保健課

債務負担行為の限度額の算定基準はどうなっているのか。

通所型サービスA・C事業委託及び訪問型サービスC事業委託については、介護保険の中にあるサービスの基準を参考に更に基準を緩和し安価でサービスが受けられる金額、ノルディックウォーキングなどの各教室に関しては講師の拘束時間や道具の貸し出し、AEDなどの必要物品などの準備等を考慮した金額。また、地域包括支援センターなどの委託事業に関しては、人件費や事務費を算定し限度額を設定している。



ノルディックウォーキングの様子

第4回定例会 可否表

件名	(○賛成 × 反対 一欠席) ※議長は採決に加わりません															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
議案65 令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案61 高鍋町持田地区高齢者福祉センターの指定管理者指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案62 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案63 高鍋町個人情報保護法施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案64 高鍋町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案66 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案67 令和4年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案68 令和4年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案69 令和4年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意4 副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意5 固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

出席した
議員全員
賛成で可
決

議会傍聴アンケート

12月の第4回定例会に、傍聴にこられた方にアンケートをお願いしました。

《傍聴者は延べ33名》

○これまで議会を傍聴されたことがありますか

初めて……(2)
ときどき行く……(13)
よく行く……(6)

○議会の開催をどのようにお知りになりましたか

一般質問のお知らせ……(16)
ホームページ……(3)
新聞……(1)
議員から……(7)

○議会傍聴の目的・理由について

議会に関心がある……(16)
町政に関心がある……(13)
議案や質問内容に関心がある……(16)
議員に説明された……(1)

○議員の発言内容はよくわかりましたか

よくわかった……(16)
おおむねわかった……(13)
わかったか……(8)

○答弁者(町長・職員等)の発言内容はよくわかりましたか

よくわかった……(9)
おおむねわかった……(9)

○今回、傍聴されてお気づきの点がございましたら、ご記入下さい。(一部抜粋)

・同じ内容は、代表が一括してもよいのではないか。

・時間を守つて運営されていてよい。

・初めて傍聴しましたが、もっと多くの町民に来てほしいものです。

・時間も守つて運営されていてよい。

・初めて傍聴しましたが、もっと多くの町民に来てほしいものです。



人事

副町長

小山圭一氏(1月就任)

固定資産評価員

年齢 50歳

経歴 平成7年 宮崎県職員採用

宮崎県教育委員会教職員課

平成19年 県土整備部

建築住宅課主査

東京事務所課長(企業誘致)

令和2年 福祉保健部薬務対策課

令和4年 課長補佐



一般質問とは?

一般質問

九人が登壇!

あなたの声を町政に

あなたが登壇!

議会傍聴アンケート

12月の第4回定例会に、傍聴にこられた方にアンケートをお願いしました。

《傍聴者は延べ33名》

○これまで議会を傍聴されましたことがありますか

○議会の開催をどのようにお知りになりましたか

○議会傍聴の目的・理由について

○議員の発言内容はよくわかりましたか

○答弁者(町長・職員等)の発言内容はよくわかりましたか

○今回、傍聴されてお気づきの点がございましたら、ご記入下さい。(一部抜粋)